

4 総合交通計画の基本方針と基本目標

4-1 基本方針と基本目標

目指すべき将来都市像を実現するため、まちづくりの方針と合致した「総合交通計画の基本方針と基本目標」を以下のとおり定めます。

【静岡市の交通課題】 (第4回静岡中部都市圏パーソントリップ調査)	
視点	静岡市の交通課題
1. 土地利用やまちづくりと交通施策の一体的検討	⇒公共交通を維持しやすい集約型都市構造の検討 ■■■ ⇒集約型都市構造へ誘導する交通環境整備 ■■■
2. 交通サービスの最適化・効率化	⇒バスサービスや運行形態の継続的改善 ■■ ⇒高齢者が車を使わなくても暮らせる交通条件整備 ■ ⇒残されている問題個所に集中した施策実施 ■
3. 環境に配慮したまちづくり	⇒自動車利用の適正化と道路混雑の改善 ■■ ⇒環境負荷の少ない生活行動への転換促進 ■
4. 効率性・戦略性を重視した計画づくり	⇒高齢者増加を中心市街地活性化に活かす方策の検討 ■ ⇒地域の観光魅力度向上に資する交通環境の整備 ■■ ⇒国内外の交流拡大を地域活力向上に活かす交通ネットワークの整備 ■■
5. 産官学民の「新たな公」によるまちづくり	⇒マイカー通勤抑制に向けた官民の連携 ■ ⇒交通サービスを維持する事業者・住民・行政の連携 ■
6. 広域インフラと連携したまちづくり	⇒広域交通拠点へのアクセス向上 ■ ⇒清水港の交流機能強化 ■ ⇒産業競争力向上に寄与する広域交通ネットワークの整備 ■
7. マルチモーダルな交通体系の構築	⇒自動車以外の交通利便性向上 ■ ⇒乗り継ぎ利便性の向上 ■
8. 徒歩・自転車を中心とした交通空間の再構築	⇒自転車利用環境の改善 ■■ ⇒高齢者が歩きやすい交通環境の整備 ■■
9. 郊外・中山間地の高齢者や交通弱者への対応	⇒買物や通院先への交通サービスの維持 ■ ⇒外出困難者の増加への備え ■ ⇒子どもや女性に優しい交通環境の整備 ■
10. 災害に強いまちづくりと交通システム	⇒交通移動に関する災害リスク情報の防災計画への反映 ■
【まちづくりの目標】 (第3次静岡市総合計画)	
まちづくりの目標	⇒「世界に輝く静岡」の実現 ■
目指す都市像	⇒「歴史文化のまち」の実現(都市の発展) ■■ ⇒「健康長寿のまち」の実現(暮らしの充実) ■■
【まちづくりの方針】 (静岡市都市計画マスタープラン)	
目指す将来都市構造	⇒集約連携型都市構造 ■
都市計画の目標	⇒にぎわいと魅力ある街なかづくり ■ ⇒安心・安全・快適に暮らせるまちづくり ■ ⇒人と自然が共に生きるまちづくり ■ ⇒交流と活力による発展するまちづくり ■ ⇒多様な主体の参加による協働のまちづくり ■

【総合交通計画の基本方針と基本目標】

基本方針

集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系の構築

新たな交流と活力を生み出し、活発な経済活動や安心・安全な市民生活を支えるため、快適で質の高いまちの拠点や拠点間等の交通環境を充実させます。

基本目標 1

【活力】

ひとが歩いて楽しいまち

(中心市街地の活性化に資する交通体系の構築)

快適な移動や滞在ができるにぎわいのある中心市街地とするため、道路空間の活用を進めます。

基本目標 2

【生活】

ひとが公共交通に乗りやすいまち

(良好な生活環境の形成に資する交通体系の構築)

公共交通を充実させ、移動環境の整備を進めます。

基本目標 3

【環境】

ひとが自転車に乗りやすいまち

(環境負荷が小さく健康促進にも寄与する交通体系の構築)

環境負荷の低減や健康的な生活のため、交通環境整備を進めます。

基本目標 4

【交流】

ひとが出会えるまち

(拠点間の連絡性向上に寄与する交通体系の構築)

静岡市内外の交流を促進するため、交通環境整備を進めます。

【計画の進め方】

- ・ 成果目標を設定し、進捗管理と継続的な改善を図ります。
- ・ 市民・企業・行政の協働により将来都市像の実現を目指します。

4-2 分野別の方針と目標

基本方針に掲げた「集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系の構築」を目指し、都市計画マスタープランのゾーンごとに、分野別の方針と目標を定めます。

(1) ゾーンと基本目標

都市計画マスタープランのゾーンと4つの基本目標の対応は以下のとおりです。

ゾーン (都市計画マスタープラン)	4つの基本目標
集約連携型都市構造を目指すべき 将来都市像とします。	地域区分に応じた交通手段の適正な役割分担を図ります。
<p>都市拠点・ 地域拠点</p>	<p>【活力】ひとが歩いて楽しいまち</p> <p>快適な移動や滞在ができる にぎわいのある中心市街地とするため、 道路空間の活用を進めます。</p>
<p>利便性の 高い市街地 ゾーン</p>	<p>【生活】ひとが公共交通に乗りやすいまち</p> <p>公共交通サービスを充実させ、 移動環境の整備を進めます。</p>
<p>ゆとりある 市街地ゾーン</p>	<p>【環境】ひとが自転車に乗りやすいまち</p> <p>環境負荷の低減や 健康的な生活のため、 交通環境整備を進めます。</p>
<p>自然調和 ゾーン等</p>	<p>【交流】ひとが出会えるまち</p> <p>静岡市内外の交流を促進するため、 交通環境整備を進めます。</p>

(2) 分野別の方針と12の目標

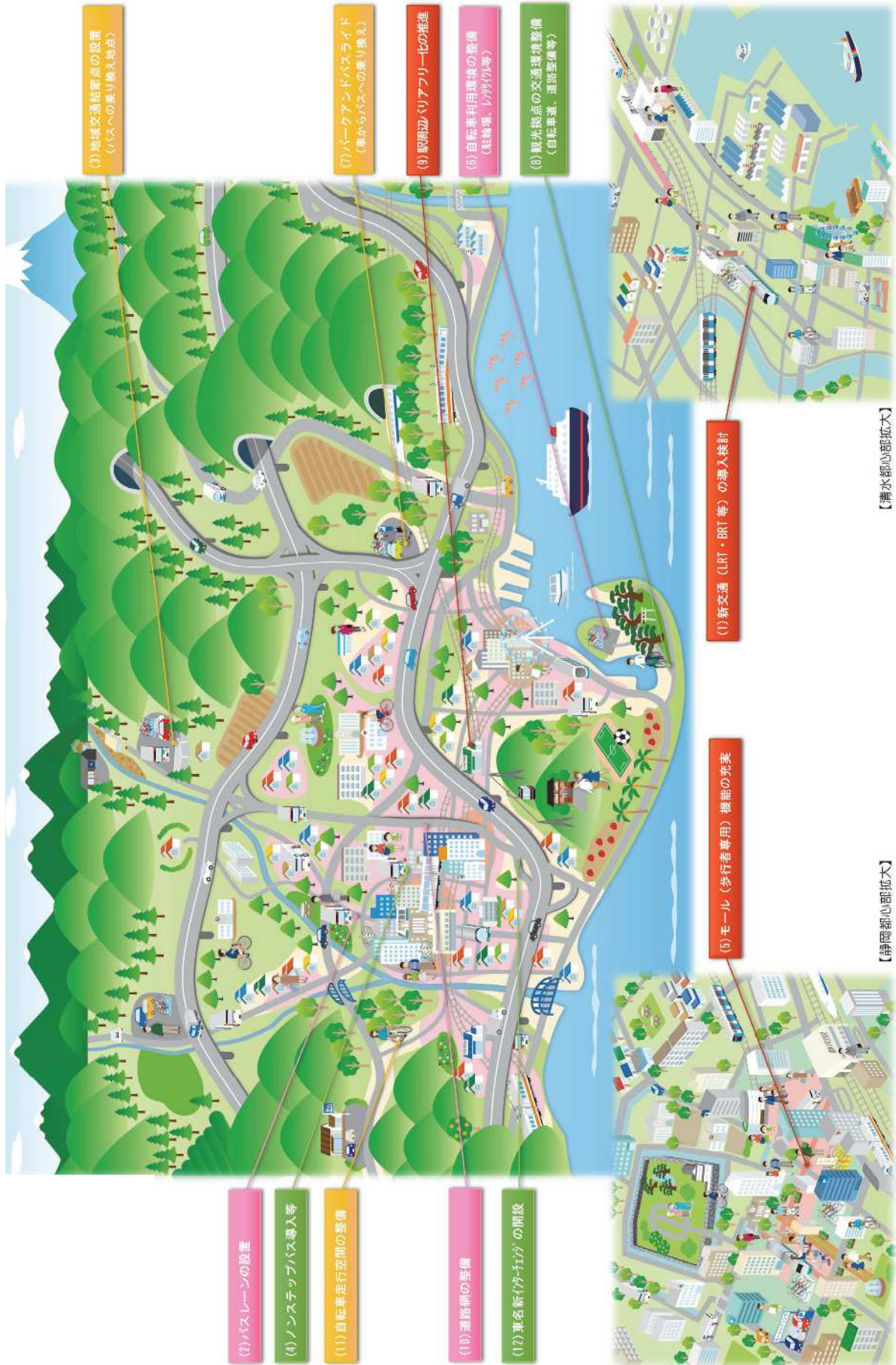
「公共交通分野」、「交通環境分野」、「道路分野」の分野別の方針と目標(1)～(12)を定めます。

ゾーン (都市計画マスター プラン)	分野別の方針と12の目標			
	公共交通分野	交通環境分野	道路分野	
地域区分に応じた交通手段の適正な役割分担を図ります。	[方針1] 公共交通網の再編 地域区分別のサービスレベル設定（利用者数に応じた運行）が可能な公共交通網への再編を図ります。	[方針2] 公共交通を使いやすい環境整備 生活や観光等において、公共交通で移動しやすい交通環境の整備を推進します。	[方針3] 拠点間のネットワーク化 拠点間を相互に連結し、利便性・安全性の高い道路交通ネットワークを構築します。	
	都市拠点・地域拠点	(1) 公共交通の優先 交通の集中する中心市街地において、輸送効率の高い公共交通を優先し、速達性向上を図ります。	(5) 中心市街地の交通環境整備 中心市街地の魅力向上のため、歩いて楽しい歩行空間の創出、駐車・駐輪環境の改善を図ります。	(9) 道路の快適性・安全性の向上 歩行者の快適性・安全性を向上するため、駅周辺地区や通学路等における歩行者空間の整備を図ります。
	利便性の高い市街地ゾーン	(2) 公共交通の利便性向上 鉄道駅アクセス路線の新設、乗り換え環境の改善など、公共交通を使いやすい環境整備を図ります。	(6) 歩行者・自転車の交通環境整備 健康で暮らせる生活環境とするため、徒歩や自転車で移動しやすい交通環境整備を推進します。	(10) 道路網の整備による交流機能向上 市街地の良好な環境確保や地域活力向上のため、道路機能に応じた段階的な道路網構成により交通の整序化を図ります。
	ゆとりある市街地ゾーン	(3) 公共交通の維持 地域の公共交通を維持するため、利用者数や地域に応じた運行の効率化を図ります。	(7) モビリティ・マネジメント 地域住民等を対象に、自動車から公共交通への転換を促進します。	(11) 自転車走行空間の整備 主要施設へのアクセスやサイクリング等がしやすい自転車走行空間ネットワークの整備を推進します。
	自然調和ゾーン等	(4) 公共交通の利用促進 公共交通の利用を促進するため、料金体系改善やバス情報提供など総合的な取り組みを推進します。	(8) 観光を支援する交通環境整備 三保松原を中心とした地域の周遊性向上のため、多様な交通手段によるネットワーク強化を図ります。	(12) 広域交通ネットワークの強化 交流の拡大、産業活発化を支援するため、高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備を推進します。

【分野別の方針と12の目標】

4つの基本目標		分野別の方針と12の目標	
ゾーン (都市計画マスタープラン)	公共交通分野	交通環境分野	道路分野
<p>【集約連携型都市構造】を 目指すべく、将来都市像 とします。</p>	<p>地域区分に応じた 交通手段の適正な役割分担 を図ります。</p>	<p>【方針1】公共交通網の再編 利用者数に応じた運行が可能な 公共交通網への再編を図ります。</p>	<p>【方針3】拠点間のネットワーク化 拠点を相互に連結し、利便性・安全性の 高い道路交通ネットワークを構築します。</p>
<p>【活力】 ひとが歩いて楽しいまち 快適な移動や滞在ができる にぎわいのある中心市街地とするため、 道路空間の活用を進めます。</p>	<p>【施策】 ①～⑤ ⑦～⑭ ⑯～⑳</p> <p>【(1) 公共交通の優先】 魅力ある 都市拠点へ</p> <p>都市拠点へのアクセス性向上や都市拠点内の 回遊性向上を図るため、新交通(LRT、BRT等) の導入を検討します。</p>	<p>【施策】 ②～⑬ ⑱～㉔</p> <p>【(5) 中心市街地の交通環境整備】 歩行空間を 楽しく</p> <p>歩道を広くし、周辺の商業施設を充実させるな ど、誰もが歩きたくなるような安全で楽しい歩行 空間を創ります。</p>	<p>【施策】 ④～⑦</p> <p>【(9) 道路の快適性・安全性の向上】 歩行環境を 快適・安全に</p> <p>歩行者の快適性・安全性を向上するため、駅周 辺地区のバリアフリー化や通学路等における歩 行者空間の整備を図ります。</p>
<p>【生活】 ひとが公共交通に乗りやすいまち 公共交通サービスを充実させ、 移動環境の整備を進めます。</p>	<p>【施策】 ① ⑤～⑭ ⑱～㉔</p> <p>【(2) 公共交通の利便性向上】 公共交通を 利用しやすい</p> <p>バスレーン設置やバス便数の増加により、より利 用しやすい公共交通へ、市民だけでなく、来街者 にとっても、移動しやすいまちになります。</p>	<p>【施策】 ⑥ ⑳～㉓</p> <p>【(6) 歩行者・自転車等の交通環境整備】 乗り換えを 便利に</p> <p>主要な駅やバス停に駐輪場や駐車場を設置する など、公共交通への乗り換え利便性をアップをめざ します。</p>	<p>【施策】 ⑤～⑧</p> <p>【(10) 道路網の整備による交流の活性化】</p> <p>市街地の良好な生活環境の確保や地域活力の 向上のため、地味面をつなぐ幹線道路を普請し ます。</p>
<p>【環境】 ひとが自転車で乗りやすいまち 環境負荷の低減や 健康的な生活のため、 交通環境整備を進めます。</p>	<p>【施策】 ① ⑥～⑧ ⑮～㉔</p> <p>【(3) 公共交通の維持】 公共交通の 確保</p> <p>コミュニティバスなど、地域の暮らしに必要な 公共交通サービスを確保します。</p>	<p>【施策】 ⑦～⑭</p> <p>【(7) モビリティマネジメント】 自動車から 公共交通や 自転車へ</p> <p>駅周辺・駅前・安全面に配慮して、自動車に頼り すぎないまちへ、たとえと、パークアンドライドの 導入など、移動手段の選択肢を増やします。</p>	<p>【施策】 ⑨～⑫</p> <p>【(11) 自転車走行空間の整備】 歩行者・自転車 空間の充実</p> <p>歩行者空間・自転車空間を整備し、安全で健康的 に暮らせるまちへ。また、高齢者が安心して出が けられるような交通環境を整えます。</p>
<p>【交流】 ひとが出会えるまち 静岡市内内外の交流を促進するため、 交通環境整備を進めます。</p>	<p>【施策】 ① ⑦～⑧ ⑱～㉔</p> <p>【(4) 公共交通の利用促進】 人にとって 公共交通へ</p> <p>ノンステップバスの導入、運行情報の発信などに より、誰もが使いやすい公共交通を進めます。</p>	<p>【施策】 ⑱ ㉔～㉓</p> <p>【(8) 観光を支える交通環境整備】 観光交流の サポート</p> <p>より多くの人が快適に観光を楽しめるよう、観光 地へのアクセス向上や回遊性を高める交通環境 を整えます。</p>	<p>【施策】 ⑬～⑮</p> <p>【(12) 広域交通ネットワークの強化】 都市圏外の 連携アップ</p> <p>スマートICの設置や広域道路の整備により、高 速道路へのアクセスが向上。都市圏外との連携・ 交流がしやすくなります。</p>

【将来の交通イメージ】



- (2) バスレーンの設置
- (4) ノンストップバス導入等
- (11) 自転車走行空間の整備
- (10) 道路網の整備
- (12) 車名新行方-11の開設

- (3) 地域交通結節点の設置
(バスへの乗り換え地点)
- (7) パークアンドバススライド
(車からバスへの乗り換え)
- (9) 駅周辺フリーバイクの推進
- (6) 自転車利用基盤の整備
(駐輪場、シェアバイク等)
- (8) 観光拠点の交通導線整備
(自転車道、道路整備等)

(1) 新交通 (LRT・BRT 等) の導入検討

(5) モール (歩行者専用) 機能の充実

【清水都市部拡大】

【静岡都市部拡大】